

No.18

R1.12.20 発行

民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：中川）

TEL 0852-32-5997 / FAX 0852-32-5982 / E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」<https://www.shimane-ikiki.jp/>

※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。

また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。

*配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

実施主体	社会福祉法人 中央共同募金会
事業名称	第5回（2020年度）赤い羽根福祉基金助成
問合せ先	社会福祉法人中央共同募金会 基金事業部（赤い羽根福祉基金担当） 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階 電話：03-3581-3846（平日9時30分～17時30分 土日祝除く） E-mail：kikin@c.akaihane.or.jp

趣 旨	赤い羽根福祉基金では、地域で取り組むべき課題を明らかにしながら、広域的な視点を持って全国的な波及効果があり、先駆的でモデルとなる取り組みに対し助成を行っています。本基金では、全国で共通する生活課題や福祉課題の解決に向けて取り組む事業に対して助成を募集します。
対象団体	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉・地域福祉の推進を目的とする団体で、法人格の有無は問いません。応募時点で団体が設立されており、助成対象事業の実施体制が整っていることが要件です。 ・ただし、営利事業を目的とする団体は対象外となります。また、反社会的勢力および反社会的勢力と密接な関わりがある法人・団体ではないことを要件とします。
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・制度対象外のニーズや、将来にむけて今取り組むべき課題への対応、新たな社会資源の創出、ニーズに即した分野を超えたもの、全国的・広域的な広がり期待されるもの、複数の団体・関係機関と連携、協働する事業・活動（*1）に対して、対象部門（*2）に該当する事業。 （*1）①支援事業・活動 ②活動の基盤づくり、ネットワークづくり ③調査・研究事業 （*2）①子ども家庭支援部門 ②高齢者支援部門 ③障がい児・者支援部門 ④災害関連部門 ⑤地域福祉部門 ・また、 従来にない発想や視点、異分野との連携、社会や当事者のニーズに立った事業や、社会構造的課題や理解が進んでいないテーマに関する事業のご応募も歓迎します。
助成金額	年間 上限額 1,000万円
応募締切	令和2年 1月17日（金）※必着

実施主体	公益財団法人 杉浦記念財団
事業名称	第9回 杉浦地域医療振興助成
問合せ先	〒474-0011 愛知県大府市横根町新江62-1 公益財団法人 杉浦記念財団 TEL：0562-45-2731 FAX：0562-45-2732 E-mail： info@sugi-zaidan.jp

趣 旨	我が国では、人類未曾有の超高齢社会を迎えて、「地域包括ケア」の実現とともに「健康寿命の延伸」が課題となっています。そこで、本財団では、医師、薬剤師、看護師等の医療従事者及び介護福祉従事者等の多職種が連携して、「地域包括ケア」「健康寿命の延伸」を実現しようとする活動を助成します。
応募資格	高齢者人口が急激に増加している都市で地域医療従事者等として実際に業務を行っている多職種の皆様の応募を期待します。
事業内容	【研究】「地域包括ケア」「健康寿命の延伸」を実践している研究を対象とします。 【活動】「地域包括ケア」「健康寿命の延伸」を実践している活動を対象とします。 ※講演会・ワークショップ等の開催のみではなく、実際の連携活動の推進をしていることを期待しています。
助成金額	【研究】1件につき300万円を上限とします。 【活動】1件につき50万円を上限とします。
応募方法	所定の申請書にご記入の上、メールにて送付してください。 申請書は、ホームページからダウンロードが可能です。 URL： http://sugi-zaidan.jp
応募期間	令和2年 1月1日(水)～2月29日(土)

実施主体	公益財団法人 こどもの未来創造基金
事業名称	令和2年度 児童養護施設等助成金
問合せ先	〒150-0041 東京都渋谷区神南一丁目13番3号 ARK 神南2D 公益財団法人 こどもの未来創造基金 事務局宛 TEL 03-6712-7763

趣 旨	児童養護施設等が、子ども達の教育の充実を図り、将来の社会生活に有用と期待される設備等の購入及び活動に必要な資金の全部又は一部を助成します。
対象事業	児童養護施設等が、子ども達のための教育活動として、助成対象期間内に実施される設備等の購入や活動の費用で、当財団以外から重複して補助金や助成金の受給を受けていない又は受給を予定していない事業を対象とします。児童養護施設等とは、児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、児童自立支援施設、自立援助ホームです。 例) 教育用のパソコンや情報通信機器の購入、ソフトウェアの導入費用 施設内外での様々な行事や社会教育施設での研修に直接かかる費用
助成金額	1件につき上限 100万円(施設の規模に応じて変動します。)
応募方法	下記の書類を当財団事務局まで送付してください。 ・助成金交付申請書 ・申請金額の根拠となる見積書のコピーや計画書など ・直前事業年度の当該施設の拠点区分事業活動計算書 ・直前事業年度の法人全体の貸借対照表
応募期間	令和2年 1月1日(水)～2月29日(土)

実施主体	特定非営利活動法人 コーポレートガバナンス協会
事業名称	第21回 北川奨励賞
問合せ先	〒231-0006 神奈川県横浜市中区南仲通3丁目30番地スギヤマビル3階 堤税理士事務所内 特定非営利法人コーポレートガバナンス協会 北川奨励賞事務局 高橋 TEL: 045-263-6965 FAX: 045-263-6966 E-MAIL: info@teamcg.or.jp URL: http://www.teamcg.or.jp

目的 本賞は「難病や障がいのある子どもおよびその家族を支援する比較的規模の小さな団体等」を対象としており、当会の設置する選考委員会の審査により「受賞によって、一層の活動が期待でき、かつ各方面の助成を受け難い立場の応募者を優先する」とともに、「地道な活動に対して継続した支援を行っていきける」ことを期待するものです。

対象活動 難病や障がいをもつ子ども達とその家族に対して社会医学的な実践、セルフヘルプ活動、又はボランティア活動を進めており、すでに何らかの実践を行っている個人、または比較的規模の小さなグループ等の活動。

対象範囲 ・団体活動の運営に関する費用 ・会の主催する講演会・研修会・イベントの開催費用
・その他難病や障がいをもつ子どもとその家族の支援に関する活動費用

贈呈金額 上限 1件 50万円

応募方法 ① 一次選考（令和2年1月10日（金）必着）所定の応募用紙に必要事項を記入し、事務局宛にメールで送信してください。② 二次選考 一次選考で選出された団体に2月上旬までに個別に連絡します。

応募締切 令和2年1月10日（金） ※必着

実施主体	公益財団法人 つなぐいのち基金
事業名称	2020年度 助成事業
問合せ先	公益財団法人つなぐいのち基金 助成選定委員会 事務局 E-mail : entry@tsunafu-inochi.org

趣 旨 児童の社会的養護施設や養護施設に入居する児童、難病児、ひとり親・里親・貧困家庭の児童など、社会的ハンディキャップを抱える子どもたちを支援する団体や事業プロジェクトに助成を行うことにより、児童の心身の健全な育成に貢献することを目的としています。

助成金額 ①1 団体 10～50万円（単年度）
②継続助成：1年の事業終了ごとに継続の審査を行い、最大3年間で総額60～120万円

応募要件 ①日本国内を活動の場とする、下記のいずれにも該当する団体であること
・社会福祉法人、NPO法人、任意団体等（NGOやボランティア団体等）
・活動開始後1年以上の活動実績を有する団体（申請時点）
・法人の場合は、基準日：令和2年1月31日時点で登記が完了していること。
②次のいずれかの活動を行う団体であること
・子どもたちが地域社会などに関わりながら、より人間らしく健全に成長できるための直接支援活動
・単発的レクリエーション活動ではなく、社会的ハンデを抱えた子どもたちの中長期的な生育環境改善活動
・助成によりどのような点が充実、発展するのか、成果（課題明確化含む）が明確である活動
・新たな子どもの支援についての調査・研究、啓発活動など

応募方法 ホームページの申請フォームよりエントリーしてください。
URL : <http://tsunagu-inochi.org/>

応募締切 令和2年 2月16日（月） ※23：59まで

（仮申込エントリーは2月12日（火）23:59まで）